令和７年度　南すおういちご部会　いちご農家体験ツアー（秋～冬）実施要領

令和７年７月

１　目的

南すおう地域のいちごの栽培方法や魅力、楽しさ、やりがい等を広く知ってい

ただくとともに、参加者が定植、収穫など一連の作業体験や生産者との交流を通

じて就農意欲の向上、新規就農に向けた具体的な取り組みを支援するための体験

ツアーを開催します。

２　実施主体

　　主催：ＪＡ山口県南すおういちご部会

　　共催：（公財）やまぐち農林振興公社、柳井地区農業改良普及協議会

３　開催時期及び実施体験内容

|  |  |
| --- | --- |
| 開催時期 | 実施内容 |
| 1回目  令和７年９月下旬 | いちごの栽培ハウスで実際の定植作業体験、  生産者から定植前後の栽培管理の説明　等 |
| ２回目  　令和７年12月上旬～中旬 | ９月に定植したいちごの株の収穫体験、  生産者からの収穫時期の栽培管理の説明　等 |

※開催日時はいちごの生育状況に応じて決定します。開催日の約2週間前まで

に参加予定者へ直接ご連絡します。

※各回とも、土曜日又は日曜日の開催、体験時間は半日を予定しています。

※２回目のいちごの収穫体験は、指定された範囲内に限ります。

４　参加対象者及び参加人数

　・いちご栽培に興味、関心のある方で南すおう地域にいちごで就農を検討されて

いる方、可能性のある方及びそのご家族

・第１回目と第２回目に続けてご参加できる方

５　定員

　　１５名

６　開催場所

　　ＪＡ山口県南すおういちご部会員の園地

　　※参加人数等を踏まえ、柳井市、上関町、平生町、田布施町内の園地を、部会

で調整、選定させていただきます。

　　※１回目に定植した園地と２回目の収穫する園地は同じになるように調整する

予定です。

７　参加料金

　　無料

８　募集概要

（１）募集期間

　　　令和７年８月１日（金）～９月５日（金）

（２）申込方法

右記のQRコードを読み取り、申込フォームより

お申込み下さい。

記入内容は以下になります。

①申込み代表者情報（名前、住所、連絡先）

②参加される方が園地にお越しになる場合の

車の台数（軽及び普通車の台数）

③参加予定の方の情報（名前）

④ツアーに応募する動機、将来の農業経営のイメージ等

※氏名はイベント傷害共済申込みの際に必要ですので、必ずご記入をお願

いします。

※参加者については、応募人数に係らず④の内容を踏まえて選考させてい

ただきます。予めご了承ください。

（３）申込先

ＪＡ山口県南すおういちご部会事務局

（ＪＡ山口県南すおう統括本部　南すおう営農センター）

E-Mail：04-shidouhanbai@ja-ymg.or.jp

ＴＥＬ：０８２０－２２－９７８７

ＦＡＸ：０８２０－２２－８４４２

９　申し込み後の連絡

　・お申し込み後、当日の参加の可否、開催日等について、改めて事務局よりご連

絡させていただきます。

10　留意事項

・各回とも、指定された開催場所へは、各自が自動車等で開始時間に間に合うよ

うにお越しください。

　・開催場所までの移動方法は参加者で負担、調整をお願いします。

・開催場所では生産者の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合

は退場していただく場合もありますので予めご了承ください。

　・訪問先のいちごの園地内には、お手洗いがない場所もあります。参加される方

は、事前にお手洗いを済ませてからお越しください。なお、諸事情で体験中に

お手洗いが必要になる可能性が高い方は予めご連絡ください。

・参加いただく方々については、イベント傷害共済に加入します。

　・体験ツアーを今後広くＰＲしていくため、実施の様子を写真撮影し、それら写

真を使用して今後ＰＲ活動（チラシ、ＨＰ等）を行う予定です。写真等の撮影

を遠慮したい場合は、予め事務局にお申し出ください。